

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

男女共に全社員が活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2022年1月1日～2026年12月31日

2. 目標と取組内容・実施時期

目標(職業生活に関する機会の提供に関する目標)

役職に占める女性割合を2026年12月末までに15%以上とする。

<実施時期・取組内容>

- ・2022年1月～ 係長級以上の昇格した者に対し、外部研修に出席させる。
- ・2024年1月～ 管理職者を対象に、役職者の推薦を出させる。
- ・2026年1月～ 女性の管理職推進を実施する。